

基本方針	施策	主な取り組み			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本方針 2 適正なごみ処理の確保	2-1) 安全・安心なごみ処理体制の確保	モニタリング(継続)			
	2-2) 民間処分業者の活用	事業系食品残渣処理業許可		事業系食品残渣処理業許可	
	2-3) 在宅医療廃棄物の適正処理	啓発(継続)			
	2-4) 地域生活環境の保全	4大学ごみ出しルール説明会開催			
	2-5) 事業系ごみの適正処理	啓発(継続)			
	2-6) 大規模災害時のごみ処理体制の確保			災害廃棄物処理計画策定	災害廃棄物処理等の協定
基本方針 3 市民の視点に立ったごみ処理システムの構築	3-1) ごみ処理手数料の減免拡大			減免対象範囲拡大	先進地視察(帯広市・北見市)
	3-2) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討	検討(継続)			先進地視察(帯広市)
	3-3) 燃やせるごみの早期収集	検討(継続)			
基本方針 4 経済的・効率的なごみ処理の推進	4-1) 施設の維持管理の推進		環境クリーンセンター延命化方針決定		
	4-2) ごみ処理業務の委託拡大	検討(継続)			
	4-3) 環境クリーンセンター処理手数料の検討				家庭系ごみ直接搬入・事業系ごみ手数料改定(令和2年10月施行)
	4-4) 広報誌等への有料広告掲載の募集		分別の手引き広告枠拡大 分別の手引き発行間隔延長		
	4-5) 新しいコスト計算手法の導入研究	研究(継続)			
	4-6) 収集手法・収集区分等の検証	検証(継続)			

《主な取り組みの説明》

- ▶ さんまる いちまる
30・10運動
宴会で乾杯後30分は食事を楽しみ、終了10分前に席に戻って再度食事を楽しむことで、食品ロスを削減する取り組み
- ▶ マイカップマイボトル運動
マイカップ等を利用することで、使い捨てプラスチック容器を削減する取り組み
- ▶ ごみ出しアプリ
スマートフォン等を利用して、収集日や分別を検索できるアプリ
- ▶ 買い物ゲーム
小学生を対象として、料理(カレーライス)の食材購入に伴う包装容器等にかかるごみの処理費・減量等をゲーム方式で学ぶ出前授業(日本リサイクルネットワーク・えべつ主催)
- ▶ 外国語版分別の手引き
英語版・中国語版の分別の手引きの作成(北翔大学と連携)
- ▶ 食品ロス削減等の15秒CM
「ゴミ^{ザムライ}侍編(食品ロス削減)」・「生ごみ水切り編」の作成(北海道情報大学と連携)
※15秒CMは、市ホームページで公開中

3 目標値と実績値※の比較

(1) 排出抑制の比較

前計画では、平成32年度（令和2年度）の排出抑制の目標値は、1人1日当たりの家庭系廃棄ごみ排出量を465g以下に減量するとともに、集団資源回収等の回収量を230g以上に増やすほか、事業系ごみの年間排出量を9,060t以下に減量することで、1人1日当たりのごみ総排出量を910g以下に減量することとしています。

目標値と令和元年度の実績値を比較すると、1人1日当たりのごみ排出量は、家庭系の廃棄ごみは、6.3%上回っていますが、集団資源回収等が、49.4%と大きく下回ったため、家庭系ごみの排出量は6.9%下回っています。

一方、事業系ごみの年間排出量は、近年、市内での大規模商業施設等の立地による影響もあり、14.2%上回っています。

この結果、1人1日当たりのごみ総排出量は891gで、目標値と比べ19g（2.1%）下回り、現状では、排出抑制の目標値の達成は可能な状況です。

区 分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)		達成状況		
			目標値	令和元年度比較			
				増減		増減率	
年間 排出量	総排出量※	41,575t	38,990t	38,360t	630t	1.6%	未達成
	家庭系ごみ	31,159t	28,431t	29,300t	-869t	-3.1%	達成
	家庭系廃棄ごみ	22,410t	21,675t	19,590t	2,085t	9.6%	未達成
	集団資源回収等	8,749t	6,756t	9,710t	-2,954t	-43.7%	未達成
	事業系ごみ	10,416t	10,559t	9,060t	1,499t	14.2%	未達成
1人1日 当たり	総排出量※	947g	891g	910g	-19g	-2.1%	達成
	家庭系ごみ	709g	650g	695g	-45g	-6.9%	達成
	家庭系廃棄ごみ	510g	496g	465g	31g	6.3%	未達成
	集団資源回収等	199g	154g	230g	-76g	-49.4%	未達成

※ 総排出量は、家庭系ごみと事業系ごみの合計で、家庭系ごみには、家庭系廃棄ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ）に集団資源回収等（資源物、危険ごみ、古着・古布、小型家電、集団資源回収）が含まれており、本市の排出抑制の目標値は、人口の増減による影響を大きく受けない1人1日当たりのごみ排出量を用いています。

※ 集団資源回収等の目標値が大きく下回った要因としては、インターネットサービス等の拡大に伴う新聞・雑誌のペーパーレス化や民間事業者による資源物の拠点回収の影響が考えられます。

(2) 資源化の比較

前計画では、平成32年度(令和2年度)の資源化の目標値は、廃棄ごみの減量及び分別の徹底による資源化量の増加により、資源化率(リサイクル率)を33%以上としています。令和元年度における資源化率は、前述の集団資源物等の減少の影響により22.9%で、目標値を10.1ポイント下回り、現状では、資源化の目標値の達成は難しい状況です。

区 分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)			達成状況
			目標値	令和元年度比較		
				増減	増減率	
資源化量	11,616t	8,910t	12,510t	△ 3,600t	△ 40.4%	未達成
資源化率 (リサイクル率)	27.9%	22.9%	33%	△10.1ポイント	—	未達成

(3) 最終処分量の比較

前計画では、最終処分の目標値は、埋立終了予定時期を平成30年度から5年以上延長させることとしています。

令和元年度の残余容量*は23,094 m³あることから、単年度埋立量から推計すると、埋立終了時期は令和6年以降になる見込みです。

この結果、現状では、最終処分の目標値の達成は可能な状況です。

区 分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)	達成状況
			目標値	
単年度埋立量	4,087 m ³	2,767 m ³	3,571 m ³	達成
残余容量 (測量値)	34,320 m ³	23,094 m ³	13,303 m ³	達成
(参考) 当初計画残余容量	22,381 m ³	—	—	—

【再掲】残余容量は、測量値から、処分場内に敷設してあるガス抜き管等の容積を除いた値です

6 ごみ処理の課題

(1) 発生・排出抑制

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」では、気候変動や天然資源の枯渇など、地球規模で起きる危機的な環境負荷を軽減する取り組み目標の中で、食品ロスの削減のほか、世界的なマイクロプラスチックによる海洋汚染への対策が示されており、既に各国では使い捨てプラスチック容器の削減が進められています。

しかし、ごみの発生状況は経済情勢の影響を受けることがあり、令和2年現在においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内経済の停滞など、ごみの排出動向や発生量に影響が出ることが考えられます。

このような中、本市においても、様々な社会状況を注視しながら、環境負荷の軽減を図るため、ごみの発生・排出抑制について、粘り強く取り組む必要があります。

(2) 資源化（リサイクル）

ごみの資源化は重要な取り組みですが、資源化を一層進めるには、施設の建設や設備を動かすための電力など、新たなエネルギーが消費される場合もあることから、環境負荷とのバランスが重要になります。

また、これまでプラスチックごみを資源化していた諸外国での資源ごみの禁輸に伴い、国内ではプラスチックごみが滞留するなど、近年は問題となっています。

本市では、資源物で収集するペットボトルと白色トレイを除くプラスチックごみ（容器包装プラスチックを含む）は、環境クリーンセンターにおいて廃棄物からエネルギーを回収するサーマルリサイクルにより適正に処理（11 ページ参照）されていることから、現状では、大きな影響はありませんが、今後、資源化を進める上で、環境負荷や国内外の問題のほか、国が進めるリサイクル技術開発の動向などを注視しながら、リサイクルを含め、より最適な処理方法を検討する必要があります。

(3) 市民ニーズとごみ処理の効率化

高齢者世帯の増加や核家族化の進行に伴い、ごみ出し困難者への対応が社会的課題となっているほか、ごみ・資源物の収集は月曜日から土曜日まで行っているため、収集業務における労働環境改善に向けた取り組みを進める必要があります。

また、農村地区からは、「燃やせるごみ」の収集回数を、現行の週1回から週2回へ増やしてほしいとの要望があります。

このような課題等を解決して、ごみ処理を安心・安全・安定的に行っていくためには、費用対効果等の経済的側面を考慮して、ごみ処理体制を効率的に見直す必要があります。

基本方針4 【経済的・効率的なごみ処理の推進】

4-1) 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討（令和2年10月 先行実施）

これまで月曜日から土曜日に行っていた「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源物・危険ごみ」の収集業務について、収集業務における労働環境の改善を図るとともに、今後の担い手の確保に向けて、土曜日収集を廃止して週休2日制を導入しました。

また、快適な生活環境を保全するため、農村地区の「燃やせるごみ」の収集を、これまでの週1回から週2回に増やしました。

このほか、引っ越し時期などの繁忙期に暫定的に行っていた「燃やせないごみ」の臨時収集については、ごみ量の減少を踏まえ、収集の効率化の観点から廃止しました。

4-2) 適正なごみ処理手数料の検討

ごみ処理手数料については、前計画に基づき、市全体の「使用料・手数料の見直し」に合わせて「指定ごみ袋」を除く手数料を改定しました。

今後の見直しについては、引き続き市全体の見直しに合わせて手数料改定の検討を行うことを基本として、ごみ処理を適正、かつ、安定的に行っていくための費用負担やごみ排出抑制の観点を踏まえ、「指定ごみ袋」についても、必要に応じて見直しを検討します。

4-3) 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討

近年、環境クリーンセンターにおいて市民の自己搬入が著しく増加しており、計量棟やプラットホーム構内は、搬入車両により混雑している状況にあるため、利用者への搬入状況等の周知や利用に関する啓発を進めるとともに、受入業務に従事する職員の労働環境の改善に向け、他の自治体の受入体制を参考にするなど、市民の利便性を考慮した搬入方法を検討していきます。

4-4) 資源物収集品目等拡大の検討

資源物収集品目等の拡大は、リサイクルを推進する上で重要な取り組みですが、分別収集に伴う収集運搬や処理費用の増加など、経済的側面の課題が予想されるほか、排出抑制とのバランスが大切です。

このため、市民アンケートの結果（26 ページ参照）を踏まえ、総合的な視点に立って、資源物収集品目等の拡大について検討していきます。